

宮崎県の保護上重要な野生生物

# 宮崎県版レッドリスト

(2025 年度改訂版)

令和8年3月

宮 崎 県

## 目 次

1	宮崎県版レッドリスト（2025 年度改訂版）改訂作業方針 .....	1
2	宮崎県版レッドリスト改訂検討委員会 委員名簿 .....	2
3	カテゴリー定義について .....	3
4	改訂の結果 .....	5
5	各分類群における改訂の概要 .....	6
6	レッドリスト表について .....	17
7	植物群落リスト表について .....	19
8	宮崎県版レッドリスト（2025 年度改訂版）作成協力者 .....	22

## 1 宮崎県版レッドリスト（2025年度改訂版）改訂作業方針

レッドリストの改訂を行うにあたり、以下の改訂作業方針を定め、リストの改訂作業を進めた。

### (1) カテゴリー区分の検討

基本的には、前回（2020年版）のレッドデータブック作成以降、環境省において大きなカテゴリー区分の変更はないので、前回と同じカテゴリー区分とする。宮崎県における重要度 A、B、C の評価は実施しない。

### (2) レッドリスト改訂調査対象種の見直し

#### 1) 新たな種の追加

- ① 2020年以降新たに宮崎県で発見・確認されたもので、絶滅の危険性の高いもの
- ② 2020年には掲載されていなかったが、それ以降絶滅の危険性が高くなりレッドリストに掲載する必要が出てきたもの
- ③ 宮崎県にありながら2020年レッドリストに上げられていなかったが、隣県(大分県・熊本県・鹿児島県)のレッドリストに掲載されており、宮崎県でも掲載の必要性が認められるもの

#### 2) 削除種の選出

- ① 2020年のレッドリストに掲載されているが、間違った情報や誤同定に基づいたものであったため、宮崎県にないことが確認できたもの
- ② 2020年のレッドリストに掲載されているが、実際の生育・生息がその後確認されず、絶滅したと推測されるもの→絶滅種・野生絶滅種への格上げ
- ③ その後、着実に増えており、レッドリスト対象種ではなくなったもの

#### 3) 掲載種のカテゴリーの変更

- ① 2020年のレッドリスト以降、絶滅の危険性のレベルに変化があったと認められるもの
- ② 2020年に情報不足（DD）で掲載されたが、その後調査等により生育・生息状況が明らかになったもの
- ③ 2020年以降、生息地の状況が大幅に変化したもの

#### 4) 種の分類変更にとまなう種名の変更

- ① 種の分類変更にとまなう種名（和名・学名）が変更したもの

## 2 宮崎県版レッドリスト改訂検討委員会 委員名簿

宮崎県内における野生動植物の生息実態に詳しい学識経験者や専門家により「宮崎県版レッドリスト改訂検討委員会」を組織し、調査、資料の収集・整理、選定作業等を行った。

	担当分野	氏名	所属等
委員長	哺乳類	岩本 俊孝	宮崎野生動物研究会
委員	種子植物	南谷 忠志	宮崎植物研究会
	シダ植物	井上 伸之	宮崎植物研究会
	帰化植物	斉藤 政美	宮崎植物研究会
	蘚苔類	松本 美津	宮崎植物研究会
	藻類	福松 東一	宮崎県総合博物館
	地衣類	黒木 秀一	宮崎県総合博物館
	菌類	黒木 秀一	宮崎県総合博物館
	植物群落	河野 耕三	宮崎植物研究会
	鳥類	中村 豊	日本野鳥の会宮崎県支部
	爬虫類・両生類	末吉 豊文 (~R6) 岩切 康二 (R7~)	宮崎野生動物研究会
	魚類	岩槻 幸雄	元宮崎大学農学部
	昆虫類	岩崎 郁雄	宮崎昆虫調査研究会
	昆虫類	木野田 毅	宮崎昆虫同好会
	昆虫類 (外来種)	黒木 修一	宮崎昆虫調査研究会
	クモ類	串間 研之	宮崎昆虫同好会
	甲殻類・汽水産貝類・ その他無脊椎動物	三浦 知之	元宮崎大学農学部
陸産・ 淡水産貝類	西 邦雄	宮崎野生動物研究会	
事務局	全体とりまとめ	出口 智久	宮崎野生動物研究会
		岩切 康二	宮崎野生動物研究会
		西田 伸	宮崎野生動物研究会
		保田 昌宏	宮崎野生動物研究会

### 3 カテゴリー定義について

区分及び基本概念	具体的要件
<p><b>絶滅</b> Extinct (EX)</p> <p>宮崎県では、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、宮崎県では既に絶滅したと考えられるもの。</p>	<p><b>EX- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、絶滅。</p> <p><b>EX- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、絶滅。</p> <p><b>EX- d (deficient)</b> 県内で確認されていたもので、過去20年～50年以上信頼のおける情報が無いもの。</p>
<p><b>野生絶滅</b> Extinct in the Wild (EW)</p> <p>宮崎県では、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では宮崎県産のものが存続しているが、野生としては宮崎県では既に絶滅したと考えられるもの。</p>	<p><b>EW- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、野生では絶滅。</p> <p><b>EW- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、野生では絶滅。</p> <p><b>EW- d (deficient)</b> 県内で確認されていたもので、過去20年～50年以上信頼のおける情報が無いもの。</p>
<p><b>絶滅危惧 I 類(CR+EN)</b></p> <p>現在、宮崎県での野生生息が確認されているが、絶滅の危機に瀕しているもの。</p> <p>既知のすべての生息地や個体群において、現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p> <p style="text-align: center;">T H R E A T E N E D</p> <p><b>絶滅危惧 II 類</b> Vulnerable (VU)</p> <p>現在、宮崎県での野生生息が確認されているが、大部分の生息地及び個体群において絶滅の危機が増大しているもの。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p><b>絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR)</b> ごく近い将来における野生絶滅の危険性が極めて高いもの。</p> <p><b>CR- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は1～2か所でのみ生息し、個体数も極めて少ない状態でかろうじて生き残っているもの。</p> <p><b>CR- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、極度に減少して、原則として、1～3か所生息するか、あるいは個体数がほぼ5分の1以下に減少しているもの。</p> <p><b>CR- d (deficient)</b> それほど遠くない過去(20年～50年以内)の生息の確認情報があるが、その後信頼すべき調査が行われていないか、調査を行ったが未確認のため絶滅したかどうかの判断が困難なもの。 今後もし確認情報が得られなければ「絶滅(EX)」、あるいは「野生絶滅(EW)」に位置づけられるもの。</p> <p><b>絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN)</b> 絶滅危惧 I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。</p> <p><b>EN- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は2～4か所でのみ生息し、個体数もかなり少ない状態で生き残っているもの。</p> <p><b>EN- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は3～5か所で生息するか、あるいは個体数がほぼ2分の1以下に減少しているもの。いずれの生息地でも、生息条件の悪化が継続しており、今後も継続的な減少が予想されるもの。</p> <p><b>VU- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は5か所以下で生息し、個体数も少ないもの。</p> <p><b>VU- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は10か所以下で生息するか、あるいは個体数がほぼ5分の4以下に減少しているもの。 今後とも大幅に分布が狭まったり、さらなる個体数の減少が予想されるもの。</p>

区分及び基本概念	具体的要件
<p><b>準絶滅危惧</b> Near Threatened(NT)</p> <p>宮崎県では、現時点での絶滅の危険度は小さいが、生息状況の推移から見て、種の存続の圧迫が強まっていると判断されるもの。</p> <p>将来の生息条件等の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を持つもの。</p>	<p><b>NT- r (rare)</b> 県内では、もともと希であったものが、分布域の一部において個体数が顕著に減少しているもの。</p> <p><b>NT- g (general)</b> 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、分布域の一部において、生息条件の悪化により絶滅したか、若しくは生息面積の減少や個体数の顕著な減少が見られるもの。</p>
<p><b>情報不足</b> Data Deficient(DD)</p> <p>宮崎県における重要動植物の中で、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が不足しているもの。</p> <p>今後、環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性をもつもの。</p>	<p><b>DD-1</b> 県内における証拠標本や、信頼のおける記録があり、かつて生息していたと思われるが、現存するかどうか判断できないもので、絶滅の可能性の考えられるもの。</p> <p>確認されれば「絶滅危惧 I A類」に位置付けられる可能性の高いもの。</p> <p><b>DD-2</b> 県内では、現在明らかに生息しているが、評価するだけの情報が不足しているもの。</p>
<p><b>その他の保護上重要な種</b> Others(OT)</p> <p>宮崎県において、存続基盤が安定しており、現時点での絶滅の危険性は小さいと考えられるが、県レベル、若しくは地域レベルでの種の重要性が高いもの。</p>	<p><b>OT-1</b> 県内において、現在生息条件等が安定しているため「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素はないが、保護上重要と考えられるもの。</p> <p><b>OT-2</b> 全県レベルでは重要性の高いものではないが、地域レベルでは保護上重要と考えられるもの。又は生息地が孤立している地域個体群で絶滅の恐れのあるもの。この場合は、種名に地域の名を冠して表現する。</p>

# 4 改訂の結果

宮崎県版レッドリスト(2025年度改訂版)内訳表

対象分類群	リスト種数の増減			絶滅			野生絶滅			絶滅のおそれのある種						情報不足		その他保護上重要な種			
	追加数		削除数	改訂後		改訂前		絶滅		絶滅		絶滅		絶滅		絶滅		絶滅		絶滅	
	改訂前	追加数	削除数	改訂後	改訂前	改訂後	r	g	d	r	g	d	r	g	d	CR	EN	VU	NT	DD	OT
<b>植物</b>	<b>1436</b>	<b>112</b>	<b>16</b>	<b>1532</b>	<b>37</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>—</b>	<b>566</b>	<b>35</b>	<b>66</b>	<b>43</b>	<b>143</b>	<b>64</b>	<b>175</b>	<b>166</b>	<b>54</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>—</b>
維管束植物	1218	82	14	1286	37	2	6	—	476	28	66	35	109	61	154	138	19	—	6	—	
種子植物	1053	64	12	1105	31	2	5	—	385	28	59	33	93	60	128	135	17	—	6	—	
シダ植物	165	18	2	181	6	—	1	—	91	—	7	26	2	16	1	26	3	2	—	—	
維管束植物以外	218	30	2	246	—	—	—	—	90	7	—	16	8	34	3	21	28	35	2	1	
蘚苔類	67	1	—	68	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	11	3	5	2	1	
藻類	30	—	1	29	—	—	—	—	11	—	—	1	—	1	6	—	9	—	—	—	
地衣類	71	16	—	87	—	—	—	—	51	2	—	11	1	3	—	2	—	17	—	—	
菌類	50	13	1	62	—	—	—	—	13	5	—	4	7	—	2	2	25	4	—	—	
<b>動物</b>	<b>837</b>	<b>77</b>	<b>15</b>	<b>899</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>—</b>	<b>77</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>61</b>	<b>31</b>	<b>107</b>	<b>44</b>	<b>148</b>	<b>200</b>	<b>35</b>	<b>149</b>	<b>14</b>	<b>4</b>
哺乳類	22	2	—	24	—	—	2	—	2	—	—	2	—	6	2	2	3	1	2	2	—
鳥類	71	1	—	72	—	—	—	—	2	—	3	9	1	11	6	15	16	—	7	2	—
爬虫類・両生類	15	2	—	17	—	—	—	—	1	—	—	2	1	3	1	1	4	—	4	—	—
魚類	35	4	—	39	1	—	—	—	4	—	—	4	1	3	—	14	—	8	—	1	—
昆虫類	414	47	13	448	3	1	2	—	28	8	—	31	23	51	22	93	74	11	95	4	2
クモ類	11	9	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	3	2	14	—	—
甲殻類※1	63	—	—	63	—	—	—	—	5	1	—	—	—	13	1	8	29	—	4	1	1
貝類※1	197	11	2	206	—	—	—	—	35	6	—	13	5	19	8	29	53	21	12	5	—
その他無脊椎※2	9	1	—	10	—	—	—	—	—	2	—	—	—	1	—	—	4	—	3	—	—
<b>合計</b>	<b>2273</b>	<b>189</b>	<b>31</b>	<b>2431</b>	<b>41</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>643</b>	<b>52</b>	<b>69</b>	<b>226</b>	<b>74</b>	<b>250</b>	<b>108</b>	<b>323</b>	<b>366</b>	<b>89</b>	<b>151</b>	<b>21</b>	<b>5</b>

※1 陸・淡水・汽水産種に限る

※2 汽水産種に限る

改訂前	52	6	700	267	375	652	192	29
改訂後	48	6	764	300	358	689	240	26
増減	-4	0	+64	+33	-17	+37	+48	-3

改訂前	254	3	0	257
追加数				
削除数				
改訂後				
植物群落				

## 5 各分類群における改訂の概要

### (1) 種子植物

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
2,326 (2,334)	33 (36)	5 (5)	781 (748)			263 (244)	17 (13)	6 (7)	1105 (1053)
			628 (596)		153				
			472 (440)	156 (156)	(152)				

今回の対象種は、追加 64 種、削除 12 種で、52 種増加し、1,105 種となった。

2020 年改訂版以降絶滅種 (EX) が再確認されたのは、イトトリゲモ、トリゲモ、ミズアオイ、ヤマブキソウ、フッキソウの 5 種。逆に絶滅種 (EX) と判断されたものは、ナヨテンマ、コフタバランの 2 種。今回のリストから外したものは、コメツガ (生育根拠不明)、キタガワヒルムシロ (分類未確立)、チャボホトトギス (生育地が県外)、アキノワスレグサ (園芸由来)、オオコガネネコノメソウ (分類未確立)、コケミズ (産地増加)、クモイオトギリ (タカネオトギリと同種)、コカラスザンショウ (雑種)、ボダイジュの一種 (シナノキと判定)、アキノタネツケバナ (分類未確立)、ナリヒラモチ (雑種)、ヨツバヒヨドリ (誤認) の 12 種である。

県内初記録種として、コバノヒルムシロ、キバナノアマナ、シマシユスラン、ツクシオオガヤツリ、サイヨウザサ、メヒルギ等 21 種、新種として発表されたヘイケボタン、キリシマイバラ等合わせて 25 種が確認され、絶滅危惧ⅠA 類 (CR-r) 及び絶滅危惧ⅠB 類 (EN-r) に追加した。

また、近年未確認 (CR-d) であったサガミトリゲモ、マルバサンキライ、エゾハリイ、セイタカハリイ、アポイザサ、アカササゲ、ヒカゲスマレ、トラノオジソが再確認され絶滅危惧ⅠA 類 (CR-r) に変更した。

### (2) シダ植物

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
512 (499)	6 (6)	1 (1)	143 (136)			29 (21)	2 (1)	0 (0)	181 (165)
			126 (115)		17				
			98 (93)	28 (22)	(21)				

今回の対象種は、追加 18 種、削除 2 種で、16 種増加し、181 種となった。

2020 年改訂版以降絶滅種 (EX) が再確認されたのは、キリシマワカナシダの 1 種、野生絶滅種 (EW) が再確認されたのは、ミケイワヘゴの 1 種。逆に絶滅種 (EX) と判断されたものは、クマイワヘゴ (30 年以上未確認) の 1 種。野生絶滅 (EW) と判断された

ものは、コバヤシカナワラビの 1 種。今回のリストから外したものは、サカバサトメシダ（産地が県外）、ヒトツバシケシダ（タイプが県外の雑種）の 2 種である。

県初記録種として、オオアマクサシダ（北限）、サツマハチジョウシダ、コアサマシケシダ、アサマヒトツバシケシダを絶滅危惧 IA 類（CR-r）に、コナチシケシダ、キリシマクジャクを絶滅危惧 IB 類（EN-r）に追加した。

絶滅危惧 IA 類のうち、シビカナワラビが再確認され、近年未確認（CR-d）から CR-r に変更した。逆にハコネシケチシダ、クルソンカナワラビは CR-r から近年未確認（CR-d）に変更した。トゲカラクサイヌワラビ、ツクシイヌワラビ、キヨズミオオクジャク、カラクサシダは産地と個体数が減少しており新たに絶滅危惧 IA 類（CR-r）に変更した。

### (3) 蘚苔類

※（）内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類 I A 類	絶滅危惧 I 類 I B 類	絶滅危惧 II 類				
— (—)	— (—)	— (—)	45 (45)			14 (13)	7 (7)	2 (2)	68 (67)
			15 (15)		30 (30)				
			15 (15)	— (—)					

2020 年版レッドリストからの修正点は 1 点である。蘚類のタイワントラノオゴケが日之影町戸川岳で見つかり、県初記録となったため準絶滅危惧（NT-r）として選定した。本種は大型の腋生蘚類で、東アジア（台湾・中国南部・日本）と東南アジア（ベトナム）に分布する。日本からは静岡県榛原郡上川根村（現・川根本町）で採集された標本にもとづいて初めて報告された。戸川岳の生育地では、山頂付近の斜面の半日陰の石灰岩露頭上にオハイヒモゴケやコハイヒモゴケ、ニセイシバイゴケなどと共に生育していた。

### (4) 淡水産藻類

※（）内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種 数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧 I 類 I A 類	絶滅危惧 I 類 I B 類	絶滅危惧 II 類				
— (—)	— (—)	— (—)	14 (19)			6 (6)	9 (5)	— (—)	29 (30)
			12 (15)		2 (4)				
			11 (15)	— (—)					

淡水産藻類の RL は、環境省第 5 次レッドリスト掲載種を対象とした。

これまで掲載していたすべての車軸藻類について、ここ数年で確認ができないものも多く見られるようになった。確認されていた水田または水田脇の水路など休耕田により周囲の環境の悪化で確認できなくなったところも少なくない。また、安定的に確認されていたため池なども、場所によっては、ほぼ見られなくなったところも多い。これらのため池については、池干しなどで、復活する可能性も見られるが、ため池の防災工事などで大きく

環境が変化した場所では、厳しい状況である。

ミルフラスコモ及びジュズフラスコモは、今回確認ができなくなり、それぞれランクを変更した。また、前回、1か所のみで確認していたケナガフラスコモはそれ以降確認ができていないため、ランクを変更した。同じようにホソバフラスコモも確認していた水田脇水路の環境改変により確認できなくなったため、ランクを変更した。

紅藻類のアツカワオオイシソウは、オオイシソウにまとめられたためリストから削除し、オオイシソウは確認できた場所が2か所のみであるため、ランクを変更した。ツマグロカワモズクについては、調査確認ができていないためランクを上げ、チスジノリについても以前確認されてから十数年確認ができていないため、ランクを変更した。しかし、チスジノリについては、県外下流域で確認されているため今後も精査が必要である。最後にヤツダカワモズクが宮崎市内でも確認されたが、環境省第5次レッドリストには掲載されていないため、今回のリストには掲載していない。引き続き、調査が必要である。

### (5) 地衣類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
364 (364)	— (—)	— (—)	68 (52)			2 (1)	17 (18)	— (—)	87 (71)
			65 (50)		3 (2)				
			53 (45)	12 (5)					

前回の公表以降、ブナ林の代表的な場所や生育基物として従来調査が不足していた照葉樹林の葉上をピックアップし調査を進めた。また、これまでに発表された文献から県内に分布する種の九州や全国レベルで確認例が少ない種をリストアップする作業もあわせて実施した。

前回のリストでは2010年以來10年間にわたって県内の分布調査を進めた結果、日本新産種はもとより国内南限種や北限種、さらに九州地方稀産種など、本県独自の種を選定するまでに至り、合わせて71種をリストアップした。今回はこれらに加え、現地調査、文献調査を行った結果、87種となり、内訳は絶滅危惧Ⅰ類65種、絶滅危惧Ⅱ類3種、準絶滅危惧種2種、情報不足種17種となった。

選定にあたって、前回のリストでは本県西部の冷温帯林であるブナ林に国内南限種、また、本県南部の照葉樹林に国内北限種が確認され、火山地帯や石灰岩地帯など特殊な生育環境に生育する種などが挙げられた。今回はこのリストに主にブナ林や照葉樹林で確認された種を追加した。この結果、本県を国内あるいは九州地方、九州本島における希少な産地とする種や本県を国内南限あるいは北限とする種が増加した。このことは、本県が自然生態的に特異な県であることを明らかにしている。

今回のリスト作成にあたり、過去のデータに照らして生育の推移が明らかになった種も認められるが、今後はリストアップされた種の経年変化に重点をおいて情報収集を進める必要がある。また、痲状地衣類、特に情報不足とされた種のさらなる調査を進める必要がある。

## (6) 菌類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
約800 (約800)	— (—)	— (—)	31 (29)			27 (19)	4 (2)	— (—)	62 (50)
			29 (27)		2 (2)				
			18 (15)	11 (12)					

県内における菌類の分布調査と並行して、絶滅危惧菌類の発生状況および生育環境の変化に関する継続的な調査を実施してきた。その結果、本県の照葉樹林に発生する菌類には、絶滅が危惧される種が多数含まれていることが明らかとなった。照葉樹林の溪流沿いなど空中湿度の高い環境では、菌類の発生は比較的安定して確認されている一方、生育基盤の乾燥化や土壌流出が進行している地点では、発生量の低下が認められた。

本調査では、照葉樹林、ブナ林、海岸クロマツ林、人里など、菌類相の保全上重要と考えられる環境を対象に、RDB掲載候補種を中心とした追跡調査を行った。各環境における菌類相の把握を進めるとともに、環境省レッドリストの改訂内容等を踏まえ、評価区分の見直しを実施した。その結果、前回RDBにおける掲載種数50種は62種へと増加した。内訳は、絶滅危惧ⅠA類18種、絶滅危惧ⅠB類11種、絶滅危惧Ⅱ類2種、準絶滅危惧種27種、情報不足種4種である。

九州山地のブナ林では、ニホンジカの採食圧に起因するスズタケの著しい衰退が確認されており、林床の乾燥傾向が継続している。これに伴い、林床性菌類の発生頻度は低下傾向にあると考えられる。また、近年の調査により、海岸砂浜において海浜植物に依存する菌類の存在が確認された。これら海岸生態系に特有の菌類相についても、海岸クロマツ林とあわせて、今後の動向を継続的に把握していく必要がある。

今後は、菌類の発生が多く見られる環境における長期的なモニタリングを継続するとともに、菌類相の変化を把握する指標となる代表種の抽出を進める必要がある。あわせて、森林構造や林床環境の変化と連動した調査を行い、生育環境の変化が菌類相に及ぼす影響を総合的に把握していくことが求められる。

## (7) 植物群落

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

	Aランク	Bランク	Cランク	壊滅	絶滅	絶滅	合計
単一群落	59 (59)	12 (11)	0 (1)	0 (12)	13 (3)	7 (7)	91 (93)
群落複合	139 (134)	17 (15)	0 (0)	1 (11)	5 (1)	4 (0)	166 (161)
合計	198 (193)	29 (26)	0 (1)	1 (23)	18 (4)	11 (7)	257 (254)

2020年の宮崎県レッドデータブック改定版以後、毎年20回以上の現地調査を行った。前回2020年の群落レッドリストでは254群落が記載されたが、今回は3群落が加わり257群落となった。

危機評価別でみると危機評価 A ランクの単一群落では変化はなかったが、複合群落では 5 群落が増えた。増えた 5 群落の内訳は現地確認ができなかった群落で衛星写真により存在確認できた 3 群落と、新たに現地調査で確認された 2 群落である。

危機評価 B ランクの単一群落ではランクアップした 1 群落が増え、複合群落では単一群落からランクアップして移動してきた 2 群落が増えた。危機評価 C では単一群落の一つが造成で無くなったためにランク C 記載群落が無くなった。

壊滅ランクの単一群落は前回の劣悪ランクから更にランクダウンした 9 群落、情報不足ランクからランクダウンした 1 群落が増え 13 群落となった。その結果、同様に複合群落では劣悪からランクダウンした 4 群落が増え、合計 18 群落と増加した。前回 23 あった劣悪ランクの群落の多くがランクダウンし、今回劣悪ランクの群落は 1 群落を残すのみとなった。また、情報不足ランクでは、現地調査や衛星写真による確認が難しい群落も増えつつあり、今回複合群落で 4 群落が記載された。

## (8) 哺乳類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他保護 上重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧 Ⅱ類				
			ⅠA類	ⅠB類					
42 (42)	2 (2)	— (—)	12 (11)			5 (5)	3 (2)	2 (2)	24 (22)
			4 (4)		8 (7)				
			2 (1)	2 (3)					

モリアブラコウモリについては 2022～2025 年にかけて継続的に生息情報が得られた。さらに 2024 年に椎葉村地域で捕獲に成功した。これらの調査結果より生息情報が確認できたので CR-r としてリストに加えた。さらに、ヒナコウモリについても 2021～2025 年まで継続的に生息情報が得られた。特に、ヒナコウモリの繁殖集団が宮崎市の鉄道高架の隙間で発見され（宮崎の自然と環境第 10 号報告済み）、この種も確実な生息情報が得られるようになったので、これまでの EN-r から VU-r へとカテゴリーを下げた。

オヒキコウモリについては、門川町枇榔島で継続的に生息確認されている。枇榔島以外でも 2023 年～2025 年にかけて生息情報が得られている。ただ、カテゴリーは EN-r から変更するほどの変化ではないので、そのままにした。

ヤマコウモリについては、本種と思われる音声記録は確認されており生息していることは間違いのないため、DD-2 として今回のリストに追加することにした。しかし、まだ生息状況調査では確認および捕獲はされていない。

ニホンカモシカについては、センサーカメラの利用により県内の中標高地帯の岩場で点々と生息確認情報が得られている。ただ、小集団化した地域個体群は容易に消滅するので、今後も引き続き分布状況について注視していく必要がある。

## (9) 鳥類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
391 (366)	— (—)	— (—)	32 (31)			31 (31)	7 (7)	2 (2)	72 (71)
			15 (14)		17 (17)				
			5 (4)	10 (10)					

2025年の宮崎県産鳥類目録では391種・亜種の鳥類が記録され、その中で絶滅のおそれのある種を検討した結果、2020年公表のRDBでは71/366種・亜種であったが、今回は72/391種・亜種となった。内容は、絶滅危惧ⅠA類(CR)を新たに1種追加して5種・亜種としたのみで、他のカテゴリーには変更はなく現状維持とした。準絶滅危惧(NT)、情報不足(DD)、その他保護上重要な種(OT)も変更はなく、準絶滅危惧(NT)で31種・亜種、情報不足(DD)で7種・亜種、その他保護上重要な種(OT)で2種・亜種とそのまま現状維持となった。今回追加となったヒメクロウミツバメは、2021年に新記録として生息が確認され、それ以降毎年繁殖期に数羽の生息が確認されており、国内繁殖地の8番目、さらに国内繁殖地の南限候補地であり、生息数が非常に少ないことから絶滅危惧ⅠA類(CR)に選定した。

## (10) 爬虫類・両生類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
42 (42)	— (—)	— (—)	8 (7)			5 (4)	4 (4)	0 (0)	17 (15)
			4 (3)		4 (4)				
			1 (—)	3 (3)					

本改訂による変更は2点である。1点目は、2023年に宮崎市中南部に生息するオオイタサンショウウオの個体群がミヤザキサンショウウオとして新種記載され別種とされたことである。これまで県内でのオオイタサンショウウオの生息地は宮崎市中南部と高千穂町であったが、この新種記載により、宮崎市中南部の個体群はミヤザキサンショウウオ、高千穂町の個体群はオオイタサンショウウオとなった(※日本爬虫両棲類学会の標準和名リストには未掲載であるが、新種記載は有効に成立していると考えられたため本リストでは別種として評価した)。この分類学的変更に伴い、県内ではオオイタサンショウウオの生息地が高千穂町のわずかな箇所のみとなったため、絶滅危惧ⅠA類に変更した。宮崎市中南部に生息しているミヤザキサンショウウオについても生息地は点在しているものの開発の影響を大きく受けており、生息環境が非常に不安定であることから絶滅危惧ⅠB類とした。

2点目は環境省レッドリストで準絶滅危惧となっているアカハライモリを本リストでも準絶滅危惧として選定したことである。県内では比較的広く生息しているが、圃場整備や森林開発の影響を受けており生息環境が減少している。

## (11) 魚類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧 Ⅱ類				
			I A類	I B類					
約1,300 (約1,300)	1 (1)	— (—)	15 (13)			14 (12)	8 (8)	1 (2)	39 (36)
			9 (6)		6 (7)				
			4 (4)	5 (2)					

宮崎県の淡水魚は種数は元来九州北部や本州と較べると火山活動が活発なので概ね少ないと考えられてきた。しかし、近年調査が進み、在来魚の自然分布として元からいた可能性の高い魚類が思わぬところで散在的に生息していたりして再検討が必要なコイ科魚類がある。また国内外来種の人為的な移植もあり、宮崎県でマスコミ報道されたコウライオヤニラミ等や、国外外来種も増えて生息環境の悪化と生態的攪乱が起こっている状況である。更に、宮崎県は温帯域の南限に近く、鹿児島より温暖であり、祖母山大野川水系のイワナ、祖母山大野川水系のイワナ sp.、川内川源流（クルソン峡）朱点有り（アマゴと同定、グループ C; Iwatsuki et al 2019）、大淀川水系（特殊斑紋ヤマメ）を追加する。

福島川のヤマメは、従来知られていない遺伝系統で日本最南限個体群であると報告された（Iwatsuki et al., 2019; 岩槻, 2020; 岩槻ら, 2020, 2023）。保護上の重要な種として OT-2 とし、宮崎県重要度は A となっていた。その後モニタリング調査で、秋季の産卵活動がみられず、源流部の産卵場が土石流で壊滅状態になり、ミズワタビルケイソウの類似種の大量繁茂で生息環境の悪化で、進化的重要個体群として EN-r として変更する。全国の最南限個体群で、社会や教育学的に重要個体群で、温暖化と関係し危険な状況なので、予算等をつけてモニタリングと保全対策等の緊急対策が必要である。

同様に祖母山大谷川水系のイワナは、別種かもしれない種と在来九州固有遺伝系統の存在が明らかとなり、学会の口頭発表では在来の可能性大として報告した。この 3 年、県外からの遊漁者によって釣って抜かれて、50-100 尾を毎週釣ってネットにあげられ、極端な個体群の枯渇となった（岩槻ら 2023）。早く対策が必要である。

川内川源流（クルソン峡）朱点有り（アマゴと同定、グループ C (Iwatsuki et al 2019) ) のヤマメは、宮崎県は朱点のないヤマメとされてきたが、既に戦前から地元では知られていたが、遺伝学的にも固有な個体群であることが判明した（Iwatsuki et al 2019）。更に進化的重要個体群でパーマークは無く、体側全域に乱れ小斑パーマークを持つ遺伝個体群（未発表、公表準備中）も発見された。いわゆる大分県の朱点の無い無斑アマゴとして知られてきたイワメと同じで国の天然記念物と同等の進化的重要個体群である。生息域の悪化から正確な場所は公表しないが、宮崎県の固有個体群なので、早めに保全対策を練る必要がある。

## (12) 昆虫類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
8,833 (7,233)	6 (7)	— (—)	163 (141)			167 (178)	106 (82)	6 (6)	448 (414)
			90 (59)		73 (82)				
			36 (23)	54 (36)					

県内昆虫類の種数は宮崎県昆虫目録 2025(2025年12月発行)により既知種が約8,800種となった。2020年から約1,600種増加した。これをもとにRD種として今回446種を掲載した。実際の減少種はこれよりはるかに多いが、生態の解明されていない種が多々あり、次の改正を視野に留意しながら今後の研究の進展にも期待したい。

トンボ目は、全国でも減少の著しいアオヤンマが約40年ぶりに延岡市で発見されたのは特筆されることである。近年の溜池の荒廃は著しく、さらにアメリカザリガリを主とする食害により水草のなくなった場所が大多数をしめ、産卵が出来なくなったイトトンボ類が激減している。その中でも極普通種だったクロイトトンボの減少は著しい。一方、熱帯性のオオハラビロトンボは次第に分布を広げており、現状では絶滅の恐れはなくなった。

カメムシ目は、県内では2例目、九州で初めてと思われるオオツノカメムシの繁殖行動が観察され、確実な定着によりRD種に取り上げた。水生のヒメミズカマキリはあまり多くはないものの以前は確認されていたが、近年は見られなくなっている。

コウチュウ目は、水生甲虫類の中でマルガタゲンゴロウが約50年ぶりに発見され、生息地とその水質の保全は重要である。ケシゲンゴロウ類・チビゲンゴロウ類・ツブゲンゴロウ類とともに、ミズスマシ類の減少も著しい。陸生甲虫類ではクロカナブン、スジクワガタ、ネブトクワガタなど樹液に集まる甲虫は豊かな樹林が残る地域での記録は安定しているが、そうでない山地や里山での記録が得にくくなってきている。また、トラハナムグリは九州では約30年ぶりに、ヤノトラカミキリも県内で久しぶりに記録されたが、里山の荒廃、広葉樹の伐採が影響を受ける種が増加している。特に、地表徘徊性のオサムシ科(特にオサムシ類・ゴミムシ類)、カミキリムシ科、ハムシ科等のほかカミキリムシ科のヒメハナカミキリ類などは、林床や樹木の根際の苔などが蛹化場所となるため、このような種は鹿害による林床植生消失のため、森林の乾燥化により減少しているものと考えられる。ごく普通種のチャイロヒメハナカミキリとフタオビノミハナカミキリなどもわずかに確認されるほど個体数および種数の減少が著しい。

ハチ目は鹿害の影響でハナバチ類の影響が大きいと思われ、実際相対的に少なくなっているが、県内の継続的な動向については研究者がほとんどいないため早急な実態解明が望まれる。

ハエ目は県内に生息する種の大部分が解明されていない状況である。その中で訪花性のハナアブ類の減少が著しい。

チョウ目ガ類は、近年の蛾類学会調査などにより県内2,400種余りが記録されるに至った。特に草原性の種の減少が大きく、鹿害の影響が大きい。

同日チョウ類は、ガ類同様、草原性の種が鹿により吸蜜植物や食草が消失しており、ヒョウモン類を中心に激減している。現在生き残っている個体は、鹿害の少ない人家周辺や道路脇に限られているが、これも除草剤などの使用により危機的状況にある。森林性の種についても下草がなくなり、ヒメキマダラヒカゲは一部で絶滅した場所もあり、保水力の減少などによる樹木の衰退がゼフィルス類をはじめとしてさらなる減少が懸念される。

### (13) クモ類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
約410 (約350)	— (—)	— (—)	1 (—)			3 (3)	16 (7)	0 (—)	20 (11)
			— (—)		1 (1)				
			— (—)	— (—)					

宮崎県内では、初版の2000年RDBにおいて333種、2020年の三訂RDBでは358種のクモ類が確認されている。2010年度版では検討されなかった。三訂では初版で選定したVUのキムラグモ属とNTのキシノウエトタテグモ、キノボリトタテグモ、ワスレナグモの合計4種に加え、7種のクモを情報不足として選定した。具体的には、環境省レッドリストでDDである2種（ドウシグモ、ヤマトウシオグモ）をDD-1として、九州初記録及び国内で採集例が少ない5種（ヤマトヤギヌマグモ、ヤギヌマフクログモ、ハウシグモ、ワクドツキジグモ、シノビグモ）をDD-2として選定した。これらの種について、確認調査を進めた結果、2025年度版までに410種のクモ類が確認され、次の9種を新たにDD-2として選定することとした。日本固有種の4種（ナンゴクフノジグモ、オガタオニグモ、スナハマハエトリ、マメオニグモ）と、他県でもレッドリスト種として選定され、宮崎県初記録の5種（ゲホウグモ、ツシマトリノフンダマシ、ヒメハナグモ、ホシヒメグモモドキ、コガタコノハグモ）はいずれも採集例が少なく、今後の生息情報の収集が必要である。

### (14) 甲殻類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類 ⅠA類	絶滅危惧Ⅰ類 ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類				
約300 (約300)	— (—)	— (—)	20 (21)			37 (36)	4 (4)	2 (2)	63 (63)
(汽水・淡水 産のみ)			6 (6)		14 (15)				
			6 (6)	— (—)					

2020年以降、宮崎県内で毎年20回以上の現地調査を行い、鹿児島等近県の海岸湿地とも比較を行っている。県内の一部生息地では甲殻類の確認数が減り、森林伐採を伴う太陽光発電施設の建設が影響している可能性もあるため、2030年の見直しではランクが変わる種があるかもしれない。一方で、宮崎市内の干潟で観察しているヤドリカニダマシは安定した生息状況であり、絶滅のおそれのある状況(VU)から準絶滅危惧(NT)に評価が変更された。このため、甲殻類全体では絶滅危惧種が1種減り、総数は変化がなかった。ただし、上記のような人為的改変も予想されるため、今後も環境保全の啓発活動や観察調査を続ける必要がある。

## (15) 貝類

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧Ⅱ類				
			I A類	I B類	II類				
約700 (約700)	— (—)	— (—)	86 (85)			82 (77)	33 (29)	5 (6)	206 (197)
			59 (55)		27 (30)				
			41 (37)	18 (18)					

### 【陸産貝類】

2020年のレッドデータブック改定以来、この5年間の調査で、ケハダヤマトガイ、ヒラマキムシオイ、チョウセンスナガイ、ウスイロシタラ、ケシガイsp.、クマドリオトメマイマイ、オオクビキレガイが新しく確認できたので、外来種であるオオクビキレガイを除いた6種を今回のレッドリストに追加した。

絶滅の恐れのある種は前回40種であったが、今回は51種に増加した。また、近隣の県の生息状況を把握するため、熊本県・鹿児島県も調査している。宮崎県固有種のサダミマイマイは種の保存法により「国内希少野生動植物」に指定され、捕獲や採取が禁止されているが、採集圧は高まっている。

### 【淡水産貝類】

2020年のレッドデータブック改定以来、この5年間の調査で、トウキョウヒラマキガイ、ヒメヒラマキズマイマイが新しく確認できたので、今回のリストに追加した。

絶滅の恐れのある種は前回14種であったが、今回は16種に増加した。水田に生息するマルタニシやヒメマルマメタニシは超早場米の生産が増加し、水田の水環境が大きく変化しており、生息しにくい環境が増えつつある。

### 【汽水産貝類】

2020年のレッドデータブック改定後の5年間で、汽水・海水産貝類の調査が進み、トウガタガイ科などが新しく確認できた。他方、調査途上で誤同定なども確認できたので、リストを修正した。

絶滅の恐れのある種は当初のリストから2種が削除され、ランク変更が2種、リスト追加が3種になった。特に県内唯一の河口汽水域で確認されていたヒモイカリナマコツマミガイは、浚渫土砂で生息地が埋没し、県内では見つからなくなった。絶滅危惧種に関する情報共有が不十分で、今後は公的機関や民間工事関連会社での周知徹底を行う必要がある。

## (16) その他無脊椎動物

※ ( ) 内の数値は2020年度版RDBの数値を示す

宮崎県 種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅 危惧	情報不足	その他 保護上 重要な種	掲載種数
			絶滅危惧Ⅰ類		絶滅危惧Ⅱ類				
			I A類	I B類	II類				
— (—)	— (—)	— (—)	3 (4)			4 (2)	3 (3)	— (—)	10 (9)
			2 (2)		1 (2)				
			2 (2)	— (—)					

2020年に初めて一群としてリストされたが、宮崎県内では現在も十分な知見が得られていない。人間の生活に直接関わらない高次分類群が多く、調査も貝類や甲殻類の調査の一部として行われている。従って、リストを変更せず、今後も調査と評価検討を継続する。一部は学名の誤りを正した。なお、2025年には無腸動物門のオニムチョウズムシが宮崎市内海の岩礁域ではじめて記録された。国内では本種の記録が少なく、いずれも未開発の岩礁海岸であることから、環境保全状況の指標となる可能性が高く、新たにリストに加えることとした。

## 6 レッドリスト表について

レッドリスト表の定義は次のとおりである。

### (1) 絶滅の危険性

新…宮崎県区分 宮崎県版レッドリスト(2025年度改訂版)掲載種のカテゴリー  
旧…宮崎県区分 三訂・宮崎県版レッドデータブック(2020)掲載種のカテゴリー  
環境省区分 第4次・第5次公表等の最新の環境省版レッドデータブック及び  
レッドリスト掲載種のカテゴリー

### (2) 絶滅・減少の原因等

以下のA~Jの項目について、絶滅・減少の原因となっているものに「○」を記入する。

- A 森林伐採、B 人工植林、C 改修・改変、D 汚染・農薬使用
- E 捕獲・採取、F 遷移、G 種間競争等、H 管理放棄、I 踏みつけ
- J その他

### (3) 種の特性

以下の項目について、○印を表に記入する。

- 1) 分布特性：学術的観点によって、種等の地域分布に見いだされた特色。
  - ・固有性：宮崎県に固有な、または特産する種・亜種・変種・個体群。
  - ・希少性：もともと国内あるいは九州での生息個体数、生息箇所・面積が少ないもの。
  - ・分布限界：日本における分布域の辺縁に位置するもの（分布南限、北限、東限西限を含む）。
  - ・隔離分布：九州本島以外に主たる分布域を持つが、宮崎県内にもそこから隔離されて分布するもの。
  - ・特殊生息環境：高山、湿原、洞窟、地下水、岩場等の特殊な環境にのみ生息するもの。
- 2) 生活史・生態特性：当該種的生活史、生態及び人為的な圧迫への反応等についての特性。
  - ・脆弱性：不安定な生息環境に生息していたり、人為的攪乱に対する感受性が高かったりするという理由のため、種間競争や環境変化によって容易に消滅、逃避するもの。
  - ・特異な生活型：共生、寄生、腐生などのように限定された生物と関わって生活しているもの。
  - ・遷移遺存：植物遷移が進むことによって確実に途絶えてしまう性質のもの。

- 3) 人為圧迫：当該種が減少する過程で受ける可能性の高い人為的圧迫の種類。
- ・環境破壊：開発行為や環境汚染、森林伐採等により一度に絶えるか急速に減少する可能性が高いもの。
  - ・捕獲・採取：愛玩用、観賞用、薬用、食用等により大量消失の危険性の高いもの。
  - ・遺伝的汚染：移入・搬入等による侵入種と交雑することにより、その他・地域個体群特有の遺伝的形質を失う可能性の高いもの。
- 4) 学術・教育・文化的重要性：宮崎県内にタイプロカリティ（基準標本産地）が存在していたり、自然教育教材としての重要性が認識されたりしているもの。

#### (4) 生息環境

種の生息環境について、次の2つに区分した。

##### 〈生息環境(1) 地形区分〉

該当する地形区分について、○印を表に記入する。

- 1) 山地帯 [ブナ帯 (標高約 1,000m以上)]
- 2) 低山帯 [照葉樹林帯 (標高約 1,000mまで)]
- 3) 台地・丘陵地
- 4) 低地・平野
- 5) 海岸・海域

##### 〈生息環境(2) 環境区分〉

該当する環境区分について、以下の番号を表に記入する。

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 自然林 (原生林・極相林)      | 8 湿地・湿原               |
| 2 二次林                | 9 汽水・干潟・塩沼湿地          |
| 3 人工林                | 10 海岸 (砂浜、岩礁、海崖等)     |
| 4 草原                 | 11 海洋・島嶼              |
| 5 河川 (溪谷、河原、河川敷、ワンド) | 12 特殊環境 (洞窟、温泉、潮間帯)   |
| 6 湖沼・人工池 (溜池、湖沼等)    | 13 集落 (住宅地、公園、墓地、石垣等) |
| 7 水田・水路              | 14 その他                |

## (5) 法律指定等

現在、種または群、生息地として法律等（種の保存法、自然公園法、文化財保護法等）で指定されているものを下記の通り記入する。

種保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）に基づく指定種

県種指定：「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」に基づく指定種

公園法：「自然公園法」に基づく特別地域内指定植物種

国天：「文化財保護法」に基づく天然記念物

国特天：「文化財保護法」に基づく特別天然記念物

県天：「宮崎県文化財保護条例」に基づく天然記念物

市町村天：宮崎県内の市町村指定天然記念物

## 7 植物群落リスト表について

表の各項目については、三訂・宮崎県レッドデータブック(2020)と同じとし、評価基準については文言を一部修正した（表中の赤文字部）。修正した評価基準のみ以下に示す（表番号は三訂・宮崎県版レッドデータブック(2020)内での表番号）。

表12-1 群系の危機レベル

参考評価基準：(財)日本自然保護協会(NACS-J)(1998)「環境影響評価技術指針に盛り込むべき貴重な植物群落」～保護上の危機の視点から選んだ第1次リスト～=わが国において危機に瀕した植物群落(第1次リスト) = ただし、宮崎県独自判断を含む。また、(例)に挙げている群系は宮崎県内分布に限定はしていない。

評価ランク	要件
4	<p><b>特に危機に瀕している群系(9群系)</b></p> <p>(例)浮水・浮葉・沈水植物群落、中間湿原、高層湿原(ハンモック・ホロー)、貧栄養湿原、塩生湿地植物群落、海浜植物群落、海草植物群落、流水岩上着生植物群落、河川礫原草本植物群落</p>
3	<p><b>危機に瀕している群系(20群系)</b></p> <p>(例)河畔林、沼沢林、湿原縁低木林、海岸風衝低木林、山地風衝低木林、山地高茎草本群落、木生シダ群落、ピロウ・ソテツ群落、ススキ・シバ草原植生、低層湿原・抽水(挺垂)植物群落、岩上・岩隙地草本群落、硫気孔・火山荒原植物群落、暖温帯性常緑広葉高木林、冷温帯性落葉広葉高木林、マングローブ林、亜熱帯性常緑広葉高木林、亜寒帯・亜高山性針葉高木林、亜高山・亜寒帯性低木林、高山風衝草原、亜高山風衝草原 * 中間・高層湿原(ハンモック・ホロー、浮葉・沈水植物群落は4に移動して抹消)</p>
2	<p><b>危機の恐れがある群系(9群系)</b></p> <p>(例)岩角地低木林、海岸崖地草本群落、常緑低木林、落葉低木林、溪流辺低木林、路傍・林縁草本群落、溪流辺草本群落、水辺短命草本群落、水田雑草群落</p>
1	<p><b>それ以外の群系(6群系)</b></p> <p>(例)暖温帯性先駆木本群落、温帯性先駆木本群落、林縁性低木・つる植物群落、ササ草原・竹林、シダ草原、植林</p>

表12-2 植生自然度

参考評価基準：環境省自然環境局生物多様性センター（2016）1/2.5万植生図の新たな植生自然度について  
但し、宮崎県独自判断を含む

評価ランク	要件
4	<b>自然植生(自然草地・自然林)</b> 単層植物社会を形成する自然草地、風衝草原、高山ハイデ等の地区及び多層植物社会を形成する発達した森林地区。 <b>都市河川や埋め立て等で人工的に造成された湿性草原等は、評価ランク2とする。</b>
3	<b>二次林及び植林</b> 自然植生に近い萌芽再生林から一般に二次林と呼ばれる代償植生地区。常緑及び落葉針葉樹や広葉樹植生地区
2	<b>二次草原</b> ススキ群落やササ群落のような高茎及びシバ群落等の低茎草原地区
1	<b>農耕地及び市街地・造成地等</b> 果樹園等の樹園地や畑地・水田等の耕作地及び緑の多い住宅地から緑の少ない市街地、植生の殆どない造成地地区

表12-4 人為的ストレス(評価対象の群落を自然植生と代償植生に分けて評価)

参考評価基準：環境省（2007）「第3次生物多様性国家戦略(閣議決定) 第1の危機・第2の危機  
但し、宮崎県独自判断を含む

【A：自然植生（脆弱性）】

評価ランク	要件
4	現状のストレスが継続すれば数年以内に <b>壊滅</b> が心配される群落 (貧栄養湿原及び中間湿原、塩沼地、池沼植生等)
3	現状のストレスが継続すれば近い将来 <b>劣悪</b> が心配される群落 (気候の極相林、砂丘植生、火山荒原植生、石灰岩地植生等)
2	現状のストレスではかろうじて維持できるが、増加すれば群落の <b>衰退</b> が心配される群落 (海岸崖地草本群落、鎮守の森等)
1	ストレスから回避できる立地条件下に成立する群落で、盗掘 <b>等</b> を除き持続可能な群落 (岩崖岩隙地植生、硫気孔・火山荒原植生等)

【B：代償植生（依存性）】

評価ランク	要件
4	農耕に伴う恒常的な管理ストレス停止が継続すれば数年以内に壊滅や劣悪が心配される群落 (里山の溜池・湿田植生等)
3	野焼きや刈り取り・耕作放棄等の定期的・不定期的管理ストレスが減少もしくは停止されると、近い将来衰弱や壊滅が心配される群落 (里山の二次草原、路傍・林縁草本群落等)
2	間伐や除伐、皆伐等の数年～数十年間隔の定期的な管理ストレスが無くなると近い将来衰退や壊滅が心配される群落 (里山の雑木林等)
1	地域内の開発的ストレスが減少もしくはなくなると、将来分布域の縮小が心配される群落 (オオバネム群落等)

表12-5 保護上の総合危機評価(カテゴリー区分)

参考評価基準：(財)日本自然保護協会(NACS-J)、(財)世界自然保護基金日本委員会(WWF Japan)  
 (1996)「植物群落レッドデータブック」 群落レッドデータの保護対策の緊急性  
 但し、一部宮崎県独自判断を含む

評価ランク	要 件
危機に瀕している：A類	総合危機評価の合計が13以上 現在、極めて危機的レベルが高く、緊急に保護や保全制度の適用及び対策を考えなければ、壊滅が心配される群落
危機の恐れがある：B類	総合危機評価の合計が9～12 現在、危機的レベルにあり、しっかりした保護や保全制度適用の無い現在の状況を改善しなければ、徐々に状況悪化が心配される群落
将来危機の恐れがある：C類	総合危機評価の合計が8以下 現在は破壊等の危険性が少ない、もしくは保護や保全の制度下におかれているが、盗採や盗掘及び野生生物(外来種を含む)の管理を怠れば、将来衰退もしくは壊滅が心配される群落
劣 悪	かつて存在していた植物群落の相観、構造、種組成等の確認が辛うじてできる状況
壊 滅	かつて存在していた植物群落の相観、構造、種組成等の確認ができない程に破壊されている状況
情報不足	かつて存在していた群落が、群落の変化や周りの環境の変化等で群落の確認ができない状況

## 8 宮崎県版レッドリスト（2025年度改訂版）作成協力者

### 【種子植物】

赤木康、斉藤政美、井上伸之、成迫平五郎、黒木秀一、福松東一、岩切勝彦

### 【シダ植物】

南谷忠志、赤木康、斉藤政美

### 【蘚苔類】

長谷川二郎

### 【地衣類】

山本好和

### 【植物群落】

河野円樹

### 【哺乳類】

船越公威、岩切康二、福島英樹、中村豊、古中隆裕、正木美佳、坂本信介

### 【爬虫類・両生類】

西邦雄、日高謙次、古中隆裕、中島洋雄

### 【魚類】

中島淳、高田壮真、村岡佑樹、長友智紀、星野一三雄、米良鹿釣倶楽部、  
宮崎大学農学部（海洋）

### 【昆虫類】

河野太祐、佐々木公隆、笹岡康則、新開孝、塚原和之、中馬章吾、八木真紀子、  
安本潤一

### 【クモ類】

西邦雄、八木真紀子

### 【貝類（陸・淡水・汽水産）】

西浩孝、岩切康二、古中隆裕